

博士論文最終結果報告書

看護学研究科	学籍番号 氏名	176102 河内 直美
論文題目 学生の実習目標達成に向けた「教員と実習指導者の連携」を推進する教員の教授活動－教員と実習指導者の知覚の一致・不一致に着目して－		

審査委員

区分	職名	氏名
委員長	教授	宮崎 有紀子
委員	教授	石川 良樹
委員	教授	横山 京子

論文の要旨

本研究は、教員と実習指導者の連携を推進する教授活動について、両者の視点から、教員の連携のための教授活動の特徴を明らかにし、教授活動の改善への示唆を得ることを目的とするものである。

第1に、実習指導者が知覚した連携のために教員が実践している教授活動に関する調査を行った。全国の病院等に所属する実習指導者を対象に、1,031部の質問紙を配布した。そのうち481部が回収され、455名の記述が分析対象となった。分析の結果、実習指導者が知覚した連携のために教員が実践している教授活動を表す36カテゴリが形成された。Scott, W. A. の式による看護教育学者2名のカテゴリの一致率は86.8%、78.4%であった。

第2に、学生本人の修士論文の研究成果である「教員が知覚した連携のために教員が実践している教授活動」の38カテゴリと、第1の研究成果である36カテゴリについて比較・統合した。分析にはNoblit&Hareの手続きを用いた。分析の結果、教員と実習指導者の知覚が一致する連携のための教員の教授活動33種類が明らかになった。また、教員のみが知覚している連携のための教員の教授活動3種類、実習指導者のみが知覚している連携のための教員の教授活動6種類が明らかになった。

教員と実習指導者の知覚が一致する連携のための教員の教授活動33種類を考察した結果、連携の推進に向けて教員と実習指導者が相互に知覚しておく必要のある8つの内容が見出された。それらは<実習目標と学習内容><学生個別の学習状況と目標達成度><実習目標達成に活用可能な学習機会と資源>などであった。連携上の困難克服に向けて、教員は、これらの要素が連携の推進につながることを理解し、実習指導者にも知覚されるように実践することの重要性を示唆した。

論文審査の結果の要旨

令和4年12月19日、審査員全員出席のもと、提出された博士論文に関する口述試問を実施した。その結果、博士論文の内容及び質疑に対する応答から、博士論文の審査基準を満たしていると判断した。

主に、審査基準「研究目的と考察に一貫性があるか」「図・表を正確に作成しているか」に関連する点について、口頭試問を行った。

①対象者数、対象者の特性に関する表示の方法について説明する。

②教員と実習指導者の知覚が一致しないものの理由に関する考察について説明する。

③教員と実習指導者の知覚を一致させる必要性とその理由について説明する。

④考察の根拠が明らかでないものに関して説明する。

質問事項について適切な回答がなされたため、審査員全員が本学博士論文の審査基準を満たしていると判断した。文章の中で用語の使い分けが曖昧な点、図表や文章の表現については、最終試験までに修正を求めた。以上について、研究科教授会（令和5年1月11日）に報告し、博士論文審査合格と判定された。なお、令和5年1月20日に修正論文が提出された。

看護学研究科全教授が参加する最終審査（令和5年2月2日実施）においては、審査受審学生は、研究の背景と全体構造、目的、研究方法、結果と考察について、発表画面と口述により説明した。また、論文の意義、内容に関して、時間内に簡潔、的確に発表した。質疑応答においては、教員と実習指導者の知覚が一致しないことの原因に関する考察、今後の連携の改善に向けて教員と実習指導者の知覚を一致するように方向づけることが必要と考える理由、この研究の新規性と意義、実習の各時期において連携に関して重視する項目等について、自分の考えを適切に述べた。このことより、提出された論文の内容および専門領域に関する幅広い知識、学力を有していると判断した。また、本学博士後期課程のディプロマポリシーである「DP4 看護学を専攻する看護専門職として必要な高い倫理的思考力を持ち、真理を探究し続ける」と「DP5 革新され続ける看護学の充実・発展に向けた

研究の推進に意義を見出す」を満たしていると判断した。

以上の結果を踏まえ、最終審査同日に行われた看護学研究科教授会において本論文が本学博士論文の基準を満たしている旨、全会一致で可決された。